

KANSAI GAIDAI UNIVERSITY

言語学者藤岡勝二とローマ字化国語国字運動： 社会言語学的観点からのアプローチ

メタデータ	言語: jpn 出版者: 関西外国語大学・関西外国語大学短期大学部 公開日: 2019-09-18 キーワード (Ja): 藤岡勝二, ローマ字化国語国字運動, ローマ字ひろめ会, 『RÔMAJI』, 社会言語学 キーワード (En): 作成者: 柿木, 重宜 メールアドレス: 所属: 関西外国語大学
URL	https://doi.org/10.18956/00007872

言語学者藤岡勝二とローマ字化国語国字運動

— 社会言語学的観点からのアプローチ —

柿 木 重 宜

要 旨

東京帝国大学文科大学言語学科教授藤岡勝二は、日本語系統論、アルタイ諸語の文献学研究以外に、サンスクリット学、国語国字運動、辞書学等、多彩な研究テーマを有していた。しかしながら、彼のローマ字化国語国字運動における役割については、現在まで不明な点が多い。とりわけ、明治38（1905）年に、藤岡が中心になって結成された「ローマ字ひろめ会」は、現存しないため、未だその実態は詳らかにされていない。当時、藤岡は、本会の常務評議員という立場から、ヘボン式ローマ字の理論と実践に尽瘁していた。また、特筆すべき点は、「ローマ字ひろめ会」には、学者、官僚、政治家、軍人、ジャーナリスト等、様々な要職にある人物が数多く参加していたことである。本稿では、当時のローマ字化運動の潮流を概観しながら、藤岡が、ローマ字化国語国字運動において、どのような役割を果たしたのか、言語政策を包含する社会言語学的観点から考察を試みた。

キーワード：藤岡勝二、ローマ字化国語国字運動、ローマ字ひろめ会、『RÔMAJI』、社会言語学

1. はじめに

本稿の目的は、言語学者藤岡勝二（1872 - 1935）が、明治以降、国語国字問題、とりわけローマ字化国語国字運動が盛んになった頃、この問題における理論と実践面において、どのような役割を果たしたのか、その実像を明らかにすることにある。拙著（2013）でも指摘したように、藤岡は、専門分野の言語学、とりわけ日本語系統論、アルタイ諸語の文献学的研究に留まらず、サンスクリット学、辞書学、国語国字問題等についても、自らの研究の射程とした稀有な言語学者であった。しかも、各分野において、泰斗と呼ばれる学者たちと交誼を結び、専門の学術雑誌にも、数多の論文を寄稿している。しかしながら、彼の国語国字問題に関わる理論と実践の研究テーマについては、これまで、拙著（2013、2017）以外に、本格的に取り上げられることはなかった。当時の国語国字問題、特にローマ字化国語国字問題の実態を知る上で、藤岡勝二の言語思想とその実践活動を明らかにすることは、きわめて重要な研究課題なのである。

明治38（1905）年に、一貫してヘボン式ローマ字を支持していた藤岡は、自らが考案した日

本式ローマ字の実用化を目指す田中館愛橘（1856 - 1952）と大同団結して、ローマ字化運動を推し進めていった。ローマ字化国語国字運動の実態を解明する上で、メルクマールというべき重要な年であったと考えられる。後年、日本式ローマ字支持者とは袂を分かつことになるが、藤岡は、東京帝国大学文科大学言語学科教授という立場にありながら、生涯をかけて、ヘボン式ローマ字の普及に尽瘁することになる。特に、ヘボン式ローマ字を支持する人々が結成した「ローマ字ひろめ会」において、『ローマ字手引』（当初は、『羅馬字手引』というタイトルであった）というローマ字教育のバイブルともいうべきテキストを作成し、何度も改訂を繰り返しながら、積極的にローマ字化国語国字運動を進めていった。まさに、当時のローマ字化国語国字運動における理論的、実践面における精神的支柱といえる存在であったといえよう。

なお、当時の国語国字問題に関わった人物であるが、決して、言語学者、国語学者に限ったわけではなかった。政治家、官僚、法律家、軍人、ジャーナリスト等、様々な要職にある人物たちが、様々な思惑を抱きながら、ローマ字化国語国字運動を、国家的プロジェクトとして体現しようとしたのである。

現在では、夢想さえできないことかもしれないが、当時のローマ字化国語国字運動は、貴顕紳士を問わず、数多の人々を魅了したのである。この理由を紐解くことが、明治以降、多くの一般大衆が熱狂した国語国字問題の本質を知る一助になると考え、本稿において、言語学者藤岡勝二とローマ字化国語国字運動の関連性の考察を試みることにした。

以上、詳述した研究課題は、言語学の分野では、「言語政策」という研究分野を包含する社会言語学が深く関わっている。ローマ字化国語国字問題を単に通時的観点から顧みるだけでなく、藤岡勝二という一人の言語学者を軸にしなが、社会言語学的観点からアプローチすることは、日本における近代言語学史、近代日本語学史にとっても頗る重要な課題になるであろう。

2. 国語国字問題における藤岡勝二の役割

2.1 言語学者藤岡勝二の言語思想と当時の社会的状況について

近代「国語」の理念を確立した上田萬年（1867 - 1937）は、東京帝国大学文科大学和文学科を卒業後、言語学がまだ博言学と称されていた頃に、ドイツ、フランス留学で学んだ比較言語学を用いて、日本語の系統を解明しようと試みた。ただし、上田自身は自ら系統論に関する論文を執筆することはなく、直弟子に各言語の研究を任せた。ちなみに、藤岡は、モンゴル語、チュルク諸語、満州語の研究を通して、類型論的観点から、日本語の系統関係の問題を解明しようとした。当初、藤岡の学説は、ウラル・アルタイ語族と日本語の共通項を比べたものであったが、現在の言語学界では、ウラル語族とアルタイ諸語は峻別されており、日本語の系譜関係は、未だ明らかになっていない。上田は、この頃、研究に専念できる状況にはなく、時の政府

から文部省専門学務局長等の要職を託されていた。こうした事実からも、当時の「国語」という理念の構築が、単なる国語学だけの問題ではなく、国家的に解決すべき重要な課題を胚胎していたことを窺知できるのである。そして、後に、上田は、兼任していた東京帝国大学文科大学言語学講座を、明治38（1905）年に、彼が最も優れた言語学者として認めた藤岡勝二に継承させたのである。上田自身は、政府の重要な案件を解決しながら、直弟子の保科孝一（1872 - 1955）とともに、東京帝国大学の国語研究室において、「国語」という概念を形成しようとしたのである。上田の国家主義的思想に基づいた「国語」という理念に対する強い拘りは、『国語のために』の中で記された「国語は皇室の藩屏なり。国語は国民の慈母なり」という象徴的な言説からも窺うことができる。明治35（1902）年に、正式に官制となった国語調査委員会が提示したように、当時の喫緊の解決すべき問題は、標準語の制定、言文一致、仮名遣いの三つの事項であり、この項目のいずれもが、上田の表音主義の思想と結びついている。そして、上田の表音主義の思想は、藤岡にそのまま引き継がれていく。藤岡は、さらに徹底した表音主義的思想を主張し、その思想をローマ字化運動において具現化しようとした。彼は、当初、言語学会の機関誌『言語学雑誌』の「論説」の中で、「棒引仮名遣い」を用い、ローマ字と並行しながら、「棒引仮名遣い」を用いることによって、表音主義の浸透を徹底しようとした。しかしながら、明治41（1908）年に、上田や大槻文彦（1847 - 1928）と森林太郎（鷗外）（1862 - 1922）が対峙した五度にわたる「臨時仮名遣調査委員会」の喧々囂々たる論争により、歴史的仮名遣いが優勢な立場になり、「棒引仮名遣い」の使用は潰えることになる。藤岡は、これ以降、「棒引仮名遣い」ではなく、音素文字を表すローマ字によって、表音主義的思想を浸透させようと尽力するのである。なお、当時の藤岡が目指した理想のローマ字とは、ヘボン式ローマ字表記法のことである。当時のヘボン式ローマ字表記法とは、正式には、ジェームス・カーティス・ヘボン（1815 - 1911）が刊行した『和英語林集成』の第三版の表記を示し、修正ヘボン式ローマ字表記法とも称されている。

上述してきたように、藤岡が、当時のローマ字化運動以外の国語国字運動、仮名文字論（「かなのくわい」、「カナモジカイ」が知られている）、新国字論を支持しなかったのは、徹底した音声主義者であったことが考えられる。仮名文字は音節文字であり、新国字論は国家主義的イデオロギーの紐帯としての役割を有しており、両者の文字は、実用的とは言い難い。各種の文字体系の中で、最も忠実に音声を具現化できるのは、ローマ字だけであり、ローマ字こそが、唯一日本語を表記する文字に適っているとみなすことができたのであろう。藤岡の徹底した音声中心主義の思想の淵源は、音声学者ヘンリー・スウィート（1845 - 1912）、初代文部大臣森有礼の簡易英語論に対して、敢然と異議を唱えたイェール大学教授ウィリアム・ドワイト・ホイットニー（1827 - 1894）、青年文法学派に属しながら、analogy（類推）という新しい視点から言語変化を捉えたヘルマン・パウル（1846 - 1921）の思想が如実にみられるのである。勿論、

日本における近代言語学史を顧みると、上記の西洋の言語学者の影響をうけたのは、藤岡だけではなく、東京帝国大学文科大学博言学科の後輩になる新村出（1876 - 1967）、八杉貞利（1876 - 1966）も同様である¹⁾。特に、後に京都帝国大学文科大学教授を務めた新村出は、ローマ字化運動の理論に賛同して、後に「ローマ字ひろめ会」の評議委員に就任している。しかしながら、「ローマ字ひろめ会」の精神的支柱として、音声中心主義、ローマ字主義を唱え、理論的、実践的な側面から、ローマ字化国語国字運動に本格的に取り組んだのは、藤岡勝二だけであつたといえよう。

明治38（1905）年に、「ローマ字ひろめ会」が結成されて以降、何度も表記法の改訂が試みられ、「標準式ローマ字表記法」という名称も用いられたが、ヘボン式と實質上、表記上の大きな違いはみられない。一方、東京帝国大学理科大学教授田中館愛橘が創始した日本式（訓令式）ローマ字は、文字の体系性を重視する点で、異なる観点を有した文字といえる。しかしながら、両者ともに、日本語のローマ字化を目指す点においては、共通項を見いだすことができる。ただし、特筆しなければならない事項は、「ローマ字ひろめ会」の会員には、様々な分野において重要な政府の要職を歴任した人物が、数多参加していたことである。日本式ローマ字を支持する派と比べ、「ローマ字ひろめ会」は、言語学的理論を藤岡勝二に委ね、各々の会員のローマ字化国語国字運動の目的には、様々な政治的な意図があつたと考えられる。この点については、3章において、「ローマ字ひろめ会」の会員の具体的な人物像を掲げながら、検討することにした。

また、拙著（2013）において、昭和12（1937）年に、日本式ローマ字表記法が内閣訓令第三号により、正式に国家が認可する文字（訓令式ローマ字）となった経緯には、昭和10（1935）年の藤岡の逝去が関係していることを指摘した。現在でも、この考えに何ら変わりはないが、本稿では、この理由と同時に、この決定に際して、田中館愛橘の存在も無視できないという点にも言及したいと考えている。田中館は、元々政治に関心を抱いており、貴族院議員を20年以上も務め、特に、東京帝国大学を退官した後、昭和になってから多くの政治家の知己を得ている。既述してきたように、言語学者として、「ローマ字ひろめ会」の理論面での精神的支柱であつた藤岡の逝去と同時に、ヘボン式ローマ字表記法が国字として認められる可能性は潰えた。そして、この二年後、時の政府が、日本式ローマ字を、訓令式ローマ字として、内閣訓令へと導くことになるのである。この契機になつたのは、この頃、政治家と強い関係を結んでいた田中館の働きかけがあつたことは、十分に想定できる。田中館の高弟には著名な『ローマ字文の研究』等の著作がある東京帝国大学教授田丸卓郎（1872 - 1932）がいるが、田丸は物理学者であり、決して言語学や国語学に長けているわけではない。田丸は、田中館とともに、日本式ローマ字を支持する派を結集して、「日本のローマ字社」を設立して、テキストの作成も試みている。しかしながら、藤岡のような、精緻な言語理論に基づいたローマ字教育用テキストを作成する

ことはなく、理論的側面まで支えることはできなかった。拙著（2013）では、ヘボン式ローマ字が採用されなかった理由を、社会言語学、とりわけ、言語政策的観点からみて、藤岡の逝去と関係があるとみなしたが、その後の経緯を調べてみると、日本式ローマ字表記法の政府の承認には、田中館の多大なる政治的影響も関与していたのではないかと考えられるのである。

では、ここで、当時の政局と社会的状況を詳しく考察していきたい。この頃の政局を考える上で、重要な事項は、日清戦争の後、数多の中国人留学生が、日本に訪れ、日本語を学んでいることである。「宏文学院」という教育機関（名称は、亦楽書院、弘文学院と名称変更をしているが、同一教育機関である）で、東京高等師範学校校長嘉納治五郎（1860 - 1938）が中心的存在となり、日本語教育に携わっていたことはよく知られている。他にも、後の内閣総理大臣犬養毅（1855 - 1932）が校長を務めた「高等大同学校」では、藤岡勝二が日本語を教え、藤岡の東京帝国大学時代の盟友高楠順次郎（1866 - 1945）も、専門はサンスクリット学でありながら、「日華学堂」という教育機関の総監を務めていた。なお、この頃の日本語教育の状況については、言語学会の機関誌『言語学雑誌』の「雑報」欄に、克明に記されている²⁾。ここでは、紙幅の関係上、詳述することは避けるが、言語学者藤岡勝二、新村出が、若き言語学徒であった頃に、日本語教育に携わっていたことは注視すべき重要な事項といえよう。さらに、この頃、数多の中国からの留学生が、日本語を学んでいたことにも注目しなければならない。漢字圏の留学生にとって、日本語を習得する際に、文字の面では、確かに、他言語を母語とする留学生より有利になるかもしれない。しかしながら、当時は、今日のような教授法も確立しておらず、テキストや日本語教育の専門家さえもない時代であった。漢字一文字に対しても、呉音、漢音、唐（宋）音、という読み方が存在しており、例えば、「経」という漢字一字に対しても、「経典（きょうてん）」、「経済（けいざい）」「看経（かんきん）」という三通りの読み方ができる。漢字圏の留学生であっても、日本語の文字体系の習得は、頗る難解であったと感じていたことは容易に想像がつく。さらに、中国語と日本語を対照言語学的観点から比べると、音韻、形態、文法、すなわち、声調言語とモーラ言語、孤立語と膠着語、SVO型言語とSOV型言語の相違点等、両言語は、かなり異質な特徴を有している。このような特徴の違いから、負の転移、母語の干渉という現象も生じたことであろう。

以上のような、留学生に対する日本語教育の経験が、当時の言語学徒をローマ字化運動へと誘い、国語国字運動をさらに推し進める契機になったことは、十分に考えられることであろう。

2.2 藤岡勝二のアルタイ文献学の研究とローマ字化運動との関連性

藤岡勝二のアルタイ文献学の研究とローマ字化国語国字運動の関連性であるが、この点については、アルタイ諸語の文字体系の特徴に精通していなければ、何ら共通項を見出すことはできない。筆者は、2002年国語学会春季大会（現日本語学会）において、「藤岡勝二の言語観—

上記の例は、藤岡が、明治41（1908）年に、日本語とウラル・アルタイ語族（現在は、ウラル語族とアルタイ諸語と呼ぶのが一般的である）の14項目の共通した特徴を掲げ、両者の膠着語的な特徴を示したモンゴル文である⁵⁾。上述してきたように、当初からローマ字転写を用いれば、難解なモンゴル語文語文献も容易に読み解くことができることが分かるであろう。藤岡には、生前に刊行できなかつた翻訳も数多く残されており、彼が逝去した後、直弟子の服部四郎（1908 - 1995）や朝鮮語学者の小倉進平（1882 - 1944）の尽力により、膨大なモンゴル語文語文献、満州語文献が公刊されたことがあった。膨大な量の縦文字のモンゴル語文語文献を、まずローマ字転写した後、翻訳をしながら、藤岡は、きっとローマ字化国語国字化運動について真剣に考えたことであろう。現在、モンゴル国では、国家主義的イデオロギーの観点から、モンゴル文語を奨励して教育をしているが、実際の音を比較的正確に表すキリル文字が廃止されたかという点、依然としてこの政策は進捗していない。先述したように、数多の文献を読みこなすと、徐々にモンゴル文語が理解できるようになるが、モンゴル語の t と d（歯茎閉鎖音）、k と g（軟口蓋閉鎖音）のような基本的な音価の差異さえも、縦文字だけでは、どちらが正しいのか判断できない。モンゴル文語と現代の口語とは、音声学的に乖離した状況にあり、比較的实际のモンゴル語の口語の音声に近いキリル文字はきわめて便利な文字といえるのである。したがって、伝統的な縦文字のモンゴル文字が、国家主義的イデオロギーの紐帯となつたとしても、現実には、そう簡単には文字変革は進捗していないのが現状なのである。

一方、日本においても、当時の官制の国語調査委員会が、明治35（1902）年に、漢字廃止論を自明の理として、仮名とローマ字の得失を調査することを第一義の目的とした時代があった。漢字仮名交じり文に慣れている現代人にとって、このような事実があつたことさえ、想起できないであろう。およそ1世紀以上前の出来事とはいえ、当時の国語国字問題に対する人々の関心を考えて、まさに隔世の感があるといえよう。

こうした事情に鑑みると、藤岡が、国家主義的なイデオロギーを捨象しても、従来の伝統的な漢字かな交じり文を廃止し、日本語の文字にローマ字を採用するのが、急務であり、効率的であると考えることは想像に難くないのである。

勿論、既述したように、ローマ字化を目指した人物は、文字の効率化を考えた言語学者だけではない。政治家、評論家、マスメディア、軍人等の要職にいた人物も数多く参加していた。外国人にとって障壁になる伝統的な漢字を廃止する目的は、種々様々な理由が考えられ、決して一様ではなかつたのである。

3. 明治以降の国語国字問題について―「ローマ字ひろめ会」を中心として

上述してきたように、ここまでは、藤岡が「ローマ字ひろめ会」を結成した明治38（1905）

年以降の国語国字問題の現状を中心に考察してきた。

本章では、明治維新の曙光といえる時代から、今日至るまでの国語国字問題に関する事項について概観してみたい。本格的な国語国字問題は、前島密が、徳川慶喜に「漢字御廃止の儀」を上申したのを嚆矢とみてよいであろう。また、ローマ字論については、南部義籌が「修國語論」を建白したのを始まりとすることができる。

この後、様々な学者がこの問題に関心を抱いたが、一般の市民も、国語国字問題に徐々に関心を持ち始め、明治18（1885）年には、東京帝国大学文科大学総長外山正一（1848 - 1900）と植物分類学者矢田部良吉（1851 - 1899）が中心となって「羅馬字会」が設立される。注目すべきは、その参加人数である。当時で、7000人を超える人々が会に参加したといわれている。明治38（1905）年には、藤岡が中心となって、「ローマ字ひろめ会」が結成されるが、この会には、概ね5000人以上の参加者があったといわれている。機関誌『RÔMAJI』は、現在の一般の雑誌と同様な扱いをうけており、かなり流通していたとみなされている。

一方、国語国字問題におけるかな文字論であるが、当初は、かな文字論のほうが、勢いがあり、「いろはくわい」、「いろはぶんくわい」、「かなのとも」の三つの会が拮抗していたが、明治16（1883）年に、多くの会員を抱えながら、「かなのくわい」という名称の下、全ての会が統一される。会長は、有栖川宮威仁親王（1862 - 1913）が就任し、1万人の会員が入会したと推定されているが、時代の趨勢は、すでにローマ字論へと移りつつあった。注目すべきは、当時の会員には、ローマ字支持派の外山正一、後に「ローマ字ひろめ会」の常務評議員として、藤岡と行動をとともにする東京高等師範学校教授後藤牧太（1853 - 1930）もいたことであろう。この頃の国語国字問題は、漢字廃止を自明の理として、議論が進められ、漢字を廃止する目的では、かなとローマ字を支持する両会ともに、思想の一致をみることができたのである。しかしながら、かなとローマ字のどちらが、日本語にとって、より得失であるかという問題については、未だ議論の決着をつけることができなかった。

明治以降の国語国字問題については、さらに詳細な事項を取り挙げねばならないが、本稿の主眼は、藤岡勝二とローマ字化国語国字運動の関連性であるため、詳細については、別稿を参考にして頂きたい。

では、次に「ローマ字ひろめ会」の実態について考察したい。

3.1 「ローマ字ひろめ会」について

既述したように「ローマ字ひろめ会」（R.H.K.と略されることもあるが、本稿では、「ローマ字ひろめ会」に統一する）は、ヘボン式を支持する藤岡勝二が、日本式ローマ字を考案した田中館愛橘と大同団結して、ローマ字を普及しようとした会である。しかしながら、後に、日本式ローマ字を支持する派は、明治45（1912）年に脱退し、その2年後に新しい日本ローマ字会

(当初は、東京ローマ字会)を設立する。

一方、「ローマ字ひろめ会」は、ヘボン式に若干の修正した表記法を標準式として、これを会の基準となる方式とした。日本式ローマ字表記法支持者が脱退した後も、数多の会員を抱え、当時の会員数は、5000人を超えていたとみなすことができる。「ローマ字ひろめ会」は、当時、ローマ字化国語国字運動の中心的存在として、理論と実践面で他の会を大きくリードしていたと考えられるが、実際に、この運動にどのような人物が関わっていたのか、未だ詳らかになっていない。また、ローマ字を支持する理由は、各人各様であり、この点においても、研究は進んでいない。さらに、文字という言語学上の問題であるため、当時、どのような言語学者、国語学者、機関誌が存在していたのか、この点についても考察したい。現在、本会は、存在していないため、この会の実態の研究は、今後のローマ字化国語国字運動の実態を捉える上で、きわめて重要な課題になるといえる。当時のローマ字化国語国字運動は、藤岡勝二が会の常務評議員という立場で、テキストを作成して、ローマ字化教育に尽力していた。藤岡は、東京帝国大学文科大学言語学科を唯一人で支え、数多くの弟子を育成すると同時に、国語国字運動にも熱心な運動をしていた。しかしながら、現在のローマ字に関わる会は、京都東山を基点とする日本ローマ字会と東京の日本のローマ字社が残っているが、往時の面影も感じられない。「ローマ字ひろめ会」に関しては、いつこの会が終わり、機関誌が刊行されなくなったのか、それさえも判然としない。

3.2 「ローマ字ひろめ会」を支持した人物

「ローマ字ひろめ会」は、概ね、会長、副会長、顧問、評議員、名誉評議員、常務評議員、会計幹事、理事によって構成されており、毎月、機関誌『RÔMAJI』を刊行していた。

そして、実施上、会の運営をリードしていたのは、この中の、藤岡勝二をはじめとする常務評議員であった。本節では、「ローマ字ひろめ会」の機関誌『RÔMAJI』に記された重要な人物と当時の要職について若干の考察をしたい。紙幅の関係上、全ての人物を掲げることは避けるが、『RÔMAJI』に掲載された役職名と肩書を掲げ、その後、該当する人物が歴任した要職と職名を記すことにした。

表1は、昭和2年11月1日に刊行された『RÔMAJI』第22巻第11号から引用した人物名を掲げた。『RÔMAJI』では、詳細な役職を詳らかにしていない場合もみられるが、実際には、当時の政府の要職を歴任した数多くの人物が、「ローマ字ひろめ会」の活動に関わっていたのである。

ここでは、会頭、顧問、評議員を掲げておく。当時の会頭は鎌田栄吉であるが、前会頭は、最期の元老西園寺公望(1849-1940)であった。

表 1 『RÔMAJI』の中の人物名と役職及び専門分野

人物名	『RÔMAJI』 の役職名	『RÔMAJI』 の肩書	歴任した要職	職名
鎌田栄吉 (1857-1934)	会頭	前文部大臣枢密 顧問官	帝国教育会会長 文部大臣	官僚 政治家
嘉納治五郎 (1860-1938)	顧問	貴族院議員	貴族院議員 IOC委員 東京高等師範学校校長	教育者
近衛文麿 (1891-1945)	顧問	公爵	貴族院議長 内閣総理大臣	華族 政治家
新渡戸稲造 (1862-1933)	顧問	農法學博士	東京帝国大学教授	教育者
阪谷芳郎 (1863-1941)	顧問	法學博士男爵	東京市長 大蔵大臣	華族 官僚・政治家
櫻井錠二 (1858-1939)	顧問	理學博士	東京帝国大学教授	物理学者
高田早苗 (1860-1938)	顧問	法學博士	文部大臣 早稲田大学学長	政治家 法学者
上田萬年 (1867-1937)	顧問	文學博士	東京帝国大学 文科大学学長 国語調査委員会主査	国語学者
麻生正藏 (1864-1949)	評議員	日本女子大學校長	日本女子大學校 校長	教育家
鳩山一郎 (1883-1959)	評議員	内閣書記官長	文部大臣 内閣総理大臣	政治家
穂積重遠 (1883-1951)	評議員	法學博士男爵	東京帝国大学教授 貴族院議員	法学者
神保格 (1883-1965)	評議員	東京高師教授	東京高等師範学校教授	言語学者 音声学者
門野重九郎 (1867-1958)	評議員	大倉組副頭取	日本商工会会議所会頭 東京商業會議所会頭	実業家
正木義太 (1871-1934)	評議員	海軍中将	海軍兵学校教官 海軍中尉	軍人
村山龍平 (1850-1933)	評議員	大阪朝日新聞社長	朝日新聞社社主 衆議院議員	新聞社社主 政治家
岡田良平 (1864-1934)	評議員	前文部大臣	京都帝国大学総長 文部大臣	官僚 政治家
新村出 (1876-1967)	評議員	文學博士	京都帝国大学教授 国語調査委員会補助委員	言語学者
白鳥庫吉 (1865-1942)	評議員	文學博士	東京帝国大学教授 東洋文庫理事長	東洋史学者
高楠順次郎 (1866 -1945)	評議員	文學博士	東京帝国大学教授 東京外国語学校校長	仏教学者
谷本富 (1867-1946)	評議員	文學博士	東京高等師範学校校長 京都帝国大学教授	教育学者
徳富猪一郎 (1863-1957)	評議員	國民新聞社	評論家 国語調査会委員 貴族院勅選議員	ジャーナリスト 政治家

上記の名前はすでに拙著（2013）のpp.139 - 141でも掲載したが、ここでは、人物名を掲げただけで、詳細な考察をしていない。掲載されている人物の肩書と、実際の歴任した要職が定かではなかったためである。今回、改めて、人物名とともに、歴任した要職、本会での立場等を考察した。先述したように、紙幅の関係上、全ての人物を網羅できなかったが、他にも多くの著名な人物が、「ローマ字ひろめ会」の評議員を務めている。例えば、評議員巖谷季雄（1870-1933）は、当時の児童文学作家として知られた巖谷小波のことである。

上記の表でも分かるように、言語学者以外にも、法学者、仏教学者等の異分野の学者、新聞社社長、現職の大臣、軍人、財界人、ジャーナリスト等、実に多彩な職業をもつ人々が、「ローマ字ひろめ会」の要職を務めていたのである。

また、ここで注目したいのが、長らく評議員を務めた土屋正直（1872 - 1938）である。土屋正直は、『RÔMAJI』の肩書では、子爵とだけ記載されているが、藤岡勝二の義理の兄であり、最期の常陸土浦藩主土屋拳直（1852 - 1859）の長子である。この辺りの評議員の人選にも、藤岡の影響力を窺うことができる。土屋拳直は、徳川斉昭の実子であり、藤岡の妻である「かな書」の名人藤岡（旧姓土屋）保子（1883 - 1966）は、徳川慶喜の姪にあたる。藤岡勝二の三男博武（長男は夭折）は、この縁もあり、後に、大蔵病院医長を務めながら、松戸徳川家二代目当主に就任している。東京帝国大学文科大学言語学科教授藤岡勝二は、妻の保子との関係から、徳川家と深いつながりをもつことになる。一方、京都帝国大学文科大学言語学科教授新村出は、藤岡の東京帝国大学博言学科の二学年後輩にあたり、両者ともに、博言学科在籍中に、特待生に選ばれるほど優秀な言語学徒であった。新村の実父は、山口県令で初代静岡県知事を務めた関口隆吉（1836 - 1889）であり、幕臣勝海舟、山岡鉄舟とも親しい間柄であった。新村出は、実父の死去の後、正式に新村家の養子になるわけであるが、彼の義姉は、最期まで、徳川慶喜の側室として仕えた新村信である。藤岡と新村は、言語学という分野だけでなく、徳川家と深い縁をもつ関係であった。しかしながら、現在の言語学界で、『広辞苑』の編者であった新村出の知名度に比べ、藤岡勝二の名前を知るものはほとんどいない。現在の日本言語学会も、藤岡が昭和10（1935）年に逝去した後に、設立されている。この点で、言語学者藤岡勝二は、すでに「忘れられた言語学者」といえるかもしれない。

3.3 「ローマ字ひろめ会」の機関誌『RÔMAJI』に寄稿した言語学者と国語学者

本節では、「ローマ字ひろめ会」の機関誌『RÔMAJI』に寄稿した言語学者、国語学者についてみていきたい。数多くの言語学者、国語学者が寄稿しているが、紙幅の関係上、その一部を記すことにした。

なお、ここでは、人物名、職名、『RÔMAJI』の巻号、刊行年月日、タイトルに限定した。職名の括弧は、後に筆者が調査したものであり、他は『RÔMAJI』に記された肩書に従った。

表2 『RÔMAJI』に寄稿した言語学者と国語学者一覧

人物名	職名	『RÔMAJI』の巻号 (刊行年月日)	タイトル
安藤正次	(台北帝国大学教授)	第25巻第9号 (昭和5年9月1日)	方言のいろいろ(2)
石黒魯平	駒澤大学 人文学部教授	第22巻第7号 (昭和2年7月1日)	標準語の体と用(2)
岡倉由三郎	(東京高等師範学校教授)	第27巻第6号 (昭和7年6月1日)	"World English no Undo ni tsuite"
川崎直一	(大阪外事専門学校教授)	第22巻第7号 (昭和2年7月1日)	世間のローマ字
神保格	(東京高等師範学校教授)	第24巻第5号 (昭和4年6月1日)	ことばともじについて
日下部重太郎	(東京高等師範学校教授)	第22巻第4号 (昭和2年4月1日)	朗読法のあらまし(1)
高谷信一	京都帝国大学文学部教授	第21巻第7号 (大正15年7月1日)	古代英語とラティン語(二)
藤岡勝二	文学博士 (東京帝国大学教授)	第23巻第3号 (昭和3年3月1日)	Sawayanagi-San
保科孝一	東京高等師範学校教授	第21巻第8号 (大正15年8月1日)	R. undo ni ôkina Chikarazoe.
保科孝一	臨時国語調査会幹事	第26巻第7号 (昭和6年7月1日)	国定教科書に実施されんとす

『RÔMAJI』の巻号、刊行年月日は、第21巻第7号(大正15年7月1日)から、第27巻第6号(昭和7年6月1日)に限定した。なお、他にも、著名な学者として、アルタイ語学者グスタフ・ラムステッド(1873 - 1950)、ソシュールの『一般言語学講義(刊行当初は「言語学原論」)』の訳者小林英夫(1903 - 1978)、心理学、国語学者として知られた佐久間鼎(1888 - 1970)等も寄稿している。

上記の中では、藤岡勝二の直弟子として、彼のローマ字理論と実践を継承したのが、音声学者神保格である。また、エスペランチスト川崎直一が寄稿しているが、藤岡勝二も一時期エスペラント運動に携わったことがあり、ローマ字化運動とエスペラントとの関係も、さらに考察すべき重要な課題といえる。一方、常務評議員の一人である医学博士櫻根孝之進(1870 - 1950)の尽力で、夏目漱石(1867 - 1916)が自らの小説『二百十日』のローマ字化を許可していることが、『RÔMAJI』の中の記事から窺うことができる。このような国文学の関係や、当時の言語学者の言説に関する分析も必要ではあるが、本稿は、あくまで、言語学者藤岡勝二とローマ字化国語国字運動の関連性の研究が主眼であるため、改めて、上記の課題について考察したい。

4. ローマ字論に関する言語学者藤岡勝二の言語理論と実践について

4.1 『國語研究法』にみられる藤岡勝二の言説

本章では、藤岡勝二のローマ字に関する言説を考察することによって、ローマ字論の理論的側面についてみていきたい。そして、実際に、藤岡がどのような言語思想に基づいて、ローマ字化国語国字運動を推進していったのか、その軌跡を追うことにしたい。

藤岡（1907）は、ローマ字の字数が、かな文字に比して少ない点を指摘しながら、日本語を表記する文字に適っている点について、次のように述べている⁶⁾。

これに比するとローマ字は、我國語をあらはすとして僅か二十二字しかいらぬ。二十六字が英吉利の通用字であるけれども、其中L、Q、V、X、の四字は我國音を示すのにいらぬから、二十二字である。もっとも手入をしてかゝる場合には、假名に濁点半濁点を用ゐる如く、或字に或しるしを點加して特殊の一音を示す方法を設けることも起り得る。この時には在來の濁點等を附したる一音節字を別種として見得る如く（即ちハはバ又はパと別字と見ること）これも別種の一音字と見ることを得る。假名がそれによって字数をふやして居るといへる通りに、ローマ字もこれに依て字数をふやすことになるといへる。然しそれにしても、ふえる数は假名の方多くて、ローマ字に少いのは必定である。況んやローマ字に於ては、已にbの如きpの如き附加物のない一字としてある上に、後來之を國語に用ゐるとして點加等は避ける方針もとることが出来るのであるから、在來そんなものが附加せられてゐる爲に理論上の字数をましてゐる假名、今更パパ等に代へる單純なものも造られない勢になつてゐる假名とは一つに論ぜられない。故に[・]字[・]數[・]の[・]少[・]ない[・]こ[・]と[・]は[・]ロ[・]ー[・]マ[・]字[・]の[・]方[・]に[・]ゆ[・]づ[・]ら[・]ね[・]ば[・]なら[・]ぬ。

藤岡（1907）は、さらに、「假名文ローマ字の性質上の差」と称して、音節文字のかな文字、音素文字のローマ字を対比しながら、次のように述べている⁷⁾。

右各字體間の類似如何は別として、何故に假名とローマ字と字数上かくちがったことがあるかと云ふのに、一は音節文字であり、一は一音文字であるからである。

他にも、藤岡（1907）では、ローマ字の優れた点を述べているが、紙幅の関係上、ここでは省くことにしたい。藤岡は、この時点で、日本語にとって、理想的な文字とはローマ字であると、強い信念を抱いたことを窺うことができるのである。

4.2 藤岡勝二のローマ字化国語国字運動の軌跡

本節では、藤岡勝二の経歴の中でも、ローマ字化国語国字運動に関わるものを時系列にみていくことにする⁸⁾。

明治33（1900）年3月

羅馬字書方取調委員に任じられる。

明治38（1905）年

田中館愛橘を支持する日本式ローマ字派と大同団結して、「ローマ字ひろめ会」を結成する。

明治40（1907）年1月8日

「ローマ字ひろめ会」が、第一回綴り方教室を開催する。その折、ローマ字の呼び方並びに綴り方に関する様々な材料を集める役割が、藤岡勝二に委ねられる。なお、当日の会には、藤岡以外に、委員長の上田萬年、高楠順次郎、田中館愛橘が参加している。

明治45（1912）年7月5日

「ローマ字ひろめ会」が、神田青年会館において、国語国字問題における大演説会を開く。ここで、藤岡は、ドイツ文学者向軍治（1865 - 1943）と児童文学作家の巖谷小波（1870 - 1933）等とともに、ヘボン式ローマ字の正当性を強く主張する。この出来事が契機になり、日本式ローマ字表記法を支持する派が離脱することになる。

大正8（1919）年

藤岡勝二が、『ローマ字引實用國語字典』を三省堂より刊行する。

昭和5（1930）年1月8日

文部省の官邸において、非公式ではあるが、国語国字問題に関する会合が開催される。この時には、「ローマ字ひろめ会」の主要メンバーが結集して、日本式ローマ字の正当性を主張する田中館と意見の相違がみられた。当時は、ヘボン式ローマ字を採用する案のほうが圧倒的に有利な状況であった。出席者には、鎌田栄吉、嘉納治五郎、上田萬年等がいたが、いずれもヘボン式ローマ字を支持しており、ローマ字理論の精神的支柱であった藤岡勝二の存在もきわめて大きかったといえる。

昭和5（1930）年11月26日

文部省より、藤岡勝二に対して、臨時ローマ字調査委員会委員を委嘱する辞令が発令され

る（『官報』昭和5年11月27日付より）。

上記以外にも、藤岡勝二は、ローマ字化国語国字運動に関わる実践的な活動をしているが、ここでは代表的な事項に限定した。

なお、本稿では、当時の社会的背景を理解するために、文字も当時の表記で記す必要があると判断した場合には、旧字体を用いたことを付記しておく。

5. おわりに

本稿では、言語学者藤岡勝二が、ローマ字化国語国字運動において、どのような役割を果たしたのか、言語政策、社会言語学的観点から考察した。当時のローマ字化国語国字運動とは、一部の研究者だけが推し進めたものではなく、様々な分野に属する人々が参画した国家的プロジェクトであったと考えられる。現在では、想像すらできない数多くの人々がこの運動に参加しており、ローマ字、とりわけヘボン式ローマ字を日本語の文字体系に組み込むことを想定していた。その中心的役割を担ったのは、「ローマ字ひろめ会」であったが、日本式ローマ字とは異なり、この会は現在、存在しないため、当時の全貌を明らかにすることは難しかった。しかしながら、本稿の考察によって、「ローマ字ひろめ会」の機関誌『RÔMAJI』の中に掲出されている人名や論考から判断して、国語国字問題が、国家の重要な事項であったことを窺うことができた。そして、この会の理論的支柱が言語学者藤岡勝二であった。藤岡は、東京帝国大学文科大学言語学科教授を唯一人で、三十年近くも務め、数多くの弟子を育てている。他にも、研究テーマは、多岐にわたり、サンスクリット学、アルタイ諸語の文献学的研究、辞書学でもよく知られている。

当時の国語国字運動、とりわけ、ローマ字化運動とは、専門家だけの問題ではなく、言語政策に関わる問題を包含した社会言語学的観点からのアプローチが必要な重要な研究テーマなのである。

本稿では、紙幅の関係上、全貌まで明らかにすることができなかったが、今後は、「ローマ字ひろめ会」の実態、機関誌『RÔMAJI』をさらに綿密に考察したいと考えている。稀代の言語学者藤岡勝二が残したローマ字化国語国字運動の考察は、近代の言語学史、日本語学史にとって頗る重要な研究課題となるからである。

上記の点において、本稿が、その先駆けとしての役割を果たす論文になりえることを願ってやまない。

注

- 1) この点については、拙著（2017）でも指摘したように、八杉貞利が、博言学科在学中に記した日記『新縣居雜記』からも、当時の状況を如述に窺うことができる。例えば、ヘルマン・パウルの『言語史原理』（*Prinzipien der Sprachgeschichte*）は、当時の博言学科の学生の必読書であった。
- 2) 拙著（2013）pp.27 - 28を参照した。
- 3) 本文は、拙著（2018）p116を引用した。ただし、説明の都合上、一部改変を施した。
- 4) 原文は、モンゴル文『金光明経』の中の「捨身飼虎」の一節から引用した。
- 5) 筆者は、日本語を類型論的に分類するときに「膠着語」という名称を使うことが相応しいとは考えていない。藤岡（1907）も同様に、この用語を使わないで、一貫して「粘着語」という用語を採用している。統語的観点からみて、日本語が、膠着語の膠「にかわ」のような堅い配列を有している言語とはとうてい思えない。この「膠着語」という用語については、言語学的観点から稿を改めて論じたいと考えている。
- 6) 本文は、藤岡（1907）pp.177 - 178を引用した。
- 7) 本文は、藤岡（1907）p178を引用した。
- 8) 本文は、拙著（2013）pp.137 - 138を参照した。

引用文献

- 上田萬年（1897）『国語のため 訂正版』富山房（復刻 安田敏朗校註、平凡社 2011）
- 上田萬年（1903）『国語のため 第二』富山房
- 柿木重宜（2002）「藤岡勝二の言語観—系統論と国語国字問題をめぐって—」『国語学会 2002年度春季大会要旨集』国語学会 pp.137-144
- 柿木重宜（2003）『なぜ言葉は変わるのか—言語学と日本語学へのプロローグ—』ナカニシヤ出版
- 柿木重宜（2007）「なぜ『棒引仮名遣い』は消失したのか—藤岡勝二の言語思想の変遷を辿りながら—」（全
国大学国語国文学編）『文学・語学』第188号 pp.50-58
- 柿木重宜（2013）『近代「国語」の成立における藤岡勝二の果たした役割について』ナカニシヤ出版
- 柿木重宜（2017）『日本における近代「言語学」成立事情Ⅰ—藤岡勝二の言語思想を中心に—』ナカ
ニシヤ出版
- 柿木重宜（2018）『新・ふしぎな言葉の学』ナカニシヤ出版
- 言語学会（1900 - 1902）『言語學雜誌』富山房
- 田丸卓郎（1920）『ローマ字文の研究』日本のローマ字社
- 藤岡勝二（1906）『羅馬字手引』新公論社
- 藤岡勝二（1907）『國語研究法』三省堂書店

藤岡博士功績記念會（編）（1935）『藤岡博士功績記念言語學論文集』岩波書店

文化庁（2006）『国語施策百年史』ぎょうせい

八杉貞利 和久利誓一編（1970）『新縣居雜記』吾妻書房

安田敏朗（2006）『「国語」の近代史—帝国日本と国語学者たち—』中央公論社

（かきぎ・しげたか 外国語学部教授）